

# 静岡県の学校図書館

平成 26 年 7 月 発行  
総合教育センター  
生涯学習推進室

## 司書教諭の役割についての理解を！



「学校には、学校図書館の専門的職務を司らせるため、司書教諭を置かなければならない。」(学校図書館法第 5 条)

「司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画の実施、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担うことから、その配置の促進を図ることが必要である。(中略) また、司書教諭が学校図書館の運営に十分な役割を果たすことができるよう、教職員の協力体制の確立や校務分掌上の配慮などの工夫を促すとともに、司書教諭の役割等について理解を図る。」(「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」 文部科学省 平成 25 年 5 月)

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を司る司書教諭を置くことと定められています。学校規模として、12 学級以上の学校に必ず置くこととされていますが、県ではその職務の重要性を周知し、11 学級以下の学校にも司書教諭が発令されるよう促すことで、教育課程の展開に寄与する学校図書館活用が進められるようにしています。

今回は、司書教諭が学校図書館の運営・活用について中心的な役割を果たすため、学校全体の理解のもと、様々な実践を行っている学校を紹介します。

## 藤枝東高等学校 — 学校図書館を、生涯にわたる図書館利用の入り口に —

藤枝東高等学校では、「常に、開かれている学校図書館とすることで、生徒たちが利用しやすくなるとともに、授業での学校図書館の活用を通して、卒業後、大学等の進学先における図書館の有効活用につなげていきたい。」という学校図書館運営方針のもと、司書教諭が、各教科で学校図書館を活用した授業を行っています。特に家庭科の保育の単元では、授業の導入で、司書教諭が読み聞かせのモデルを示すというようなティームティーチングの形で支援に入っています。また、総合的な学習の時間には、「新書を読もう」という時間を設け、自分が選んだ新書についてブックトークで紹介するという授業を

行いました。授業の導入において、司書教諭がブックトークのモデルを示すことで、生徒たちは、ねらいを理解してブックトークに挑戦することができました。この「新書でブックトーク」は小論文指導の一環としても大変有効な指導となりました。

司書教諭が学校図書館の活用の意義と効果について全校に向けて発信することで、常に、生徒たちの利用のしやすい、蔵書の整った学校図書館となります。そして、生徒たちが生涯にわたり、図書館利用に親しんでいくことにつながります。



【充実した新書コーナー】

牧之原市立細江小学校は、学校の増改築に伴い、平成24年度から学校図書館のリニューアルを計画、実行してきました。司書教諭が中心となって、市教育委員会や市立図書館と連絡を取りながら学校図書館の図面や書架のサイズ等の検討を行ってきました。こうして生まれ変わった学校図書館は、リニューアルイベントとして全校集会を開き、子どもたちに紹介をされました。今では、毎日朝からたくさん子どもたちが来館する学校図書館となっています。

司書教諭は、学校図書館の運営に関するだけでなく、学校図書館を活用した授業についても、計画的に行われるようコーディネートしています。年度初めの職員会議では、学校図書館を活用した授業について、図書資料の提供や授業支援について司書教諭が担うことを説明します。その後、司書教諭は学校図書館活用授業年間計画に従い、授業がスムーズに実施できるように事前に授業者から授業内容や図書資料についての相談を受けます。場合によっては、市内の小中学校や市立図書館から本を借りて資料を準備します。細江小では、司書教諭が学校図書館業務に従事する時間を設けており、学校図書館活用授業が効果的に行われています。

1年	2年	3年
単元・教科名	単元・教科名	単元・教科名
4月 たまごのし	元氣に声をあそぶ	読書の楽しさを知ろう
5月 国語科「おとぎ話のなか」	ひこうしてまふふ	読しごまごらら
6月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
7月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
8月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
9月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
10月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
11月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか
12月 国語科「おとぎ話のなか」	おとぎ話のなか	おとぎ話のなか

【図書館活用計画（一部抜粋）】

さらに、学校図書館活用授業を効果的に行うために、細江小学校では、司書教諭と学校司書が学校図書館の蔵書の見直しや新しい本の受け入れを行います。司書教諭は、常に子どもに提供する図書資料の情報を収集することに努め、必要に応じて県立中央図書館の「子ども図書研究室」へ出向き、新刊児童図書を、チェックしています。



【授業で使用する図書資料をブックトラックで提供】

また、学校図書館のリニューアル

に伴った整備ボランティアの募集も司書教諭が中心になって行いました。リニューアル後も継続して学校図書館整備にあたるよう司書教諭が連絡調整をしました。このように、司書教諭は計画的な学校図書館活用のコーディネーターとしての役目を果たしています。



## 注目！ 県立中央図書館の『子ども図書研究室』はこんなところです

- 子どもの読書活動推進のため、「子どもと本を結ぶ活動」に係わる大人（利用対象は中学生を除く、15歳以上の方）を支援することを目的に、多くの子ども図書や参考図書を収集しています。
- 平成15年度以降に刊行された、中学生までを対象とした本のほとんどすべてを収集しています。（マンガ、ゲーム攻略本、学習参考書は除く）
- 小中学生を対象とした日曜解放（期間限定）を行っています。

例えば、こんなときに・・・

図鑑や百科事典など、内容を比べて選びたい

授業に役立つ新しい図書を探したい。

学校図書館に購入する図書を学年の先生たちで選びたい。

静岡県総合教育センター 生涯学習推進室は  
学校図書館を支援します

<問い合わせ先>  
静岡県総合教育センター 生涯学習推進室  
<電話> 0537-24-9714